

管楽器再生・活用事業「管楽器貸出事業」の開催について

このことについて、下記のとおり開催します。詳細情報についてお知らせいたしますので、取材方
よろしく願いいたします。

記

- 1 事業名 管楽器再生・活用事業「管楽器貸出事業」
- 2 開催期間 令和 7 年 4 月 26 日（土）～ 令和 8 年 2 月 28 日（土）
- 3 内 容 「管楽器再生・活用事業」の一環で、市民の皆様に気軽に管楽器に触れ、親しんで
いただくため、コルネットやアルトホルンなどの貸出事業を開催します。貸出用の
管楽器には、小学校の部活動などで使われなくなり、眠っていた管楽器を掘り起こ
して再生したものを使用します。
※本事業で使用する管楽器：コルネット、トロンボーン、アルトホルン、
ユーフォニアム、チューバ（計 36 台）
- 4 事業概要 貸出窓口：株式会社バルドン楽器（住所：浜松市中央区曳馬 6-13-22）
対 象：どなたでも（未成年の場合は保護者の方に借用していただきます）
借用方法：窓口を訪問して借用したい管楽器を選び、貸出申込書に必要事項を
ご記入の上、下記貸出料をお支払いください。
貸 出 料：コルネット …1,100 円、トロンボーン …1,650 円、
アルトホルン…2,200 円、ユーフォニアム…3,300 円、
チューバ …5,500 円（全て税込価格）
貸出期間：原則 30 日以内
備 考：・借用時、窓口にて、ご本人様確認ができるもの（運転免許証等）の
ご提示にご協力をお願いします。
・貸出料のお支払いは「現金のみ」とさせていただきます。
・開催期間内に、同じ種類の楽器を再借用することはできません。
・お預かりした貸出料は、市費として歳入されます。
- 5 そ の 他 取材の際は、事前に以下の連絡先へご連絡ください。
- 6 本件に関する問い合わせ先
(株) バルドン楽器
電話：053-473-0256 メール：shop@bardongakki.co.jp